

紫波町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

第3期紫波町耐震改修促進計画により住宅耐震化率(85%)の目標達成に向け、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術的向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、紫波町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下:「アクションプログラム」とする)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、第3期紫波町耐震改修促進計画に基づき行うものとする。

3 取組内容・目標・実績

計画

【令和7年度の取組内容】

【財政的支援】

- ①木造住宅耐震診断士を派遣する耐震診断を実施(自己負担3,000円)
- ②木造住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・約50戸の戸別訪問を実施する。
- ②耐震診断実施済者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修の実施を促す。
- ③改修事業者の技術力向上等
 - ・岩手県が共催し(一社)岩手県建築士事務所協会及び(一社)岩手県建築士会において実施する「いわて木造住宅耐震改修事業者(設計事務所・施行業者)育成講習会」を窓口で周知する。
 - ・岩手県において作成・公表する耐震改修事業者リストを窓口で公開する。
- ④一般への周知・普及
 - ・広報および町ホームページ・SNSにより、耐震改修の必要性の周知を図る。
 - ・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施する。
 - ・地区公民館でのイベント開催とあわせて出前講座を実施し、直接的な周知を図る。

自己評価

前年度(令和6年度)の取組実績

- ①広報、町ホームページ・SNSにて耐震化支援事業案内を掲載した
- ②過去3年間に耐震診断を実施し、診断結果が1.0未満の住宅所有者に対し、耐震改修補助制度の案内を送付した。
- ③紫波中央駅、町内公民館(10か所)に啓発の為のポスターを掲示した。

令和7年度目標

- ①木造住宅耐震診断実施戸数:10戸
- ②木造耐震改修補助戸数:1戸

前年度までの実績

令和6年度	・耐震診断:5戸	・耐震改修:0戸
令和5年度	・耐震診断:0戸	・耐震改修:0戸
令和4年度	・耐震診断:6戸	・耐震改修:0戸
令和3年度	・耐震診断:6戸	・耐震改修:0戸
令和2年度	・耐震診断:2戸	・耐震改修:0戸

※耐震診断実施開始年度:平成18年度
※耐震改修実子開始年度:平成18年度

前年度(令和6年度)の課題

- ・住宅所有者の高齢化により、資金面の不安から補強工事へ至らない。
- ・耐震化に対する住宅所有者の意識が低いため、耐震化の重要性の周知を徹底する必要がある。

改善策

- ・広報、HP、SNS、戸別訪問における普及啓発等の他、事業者へ対する事業周知を行い、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。